

法 人 の 概 要

公益財団法人名	公益財団法人市川市文化振興財団
所 在 地	市川市大和田1丁目1番5号
法人許可年月日	昭和60年3月7日
代表者氏名	中山 忠彦
法人の沿革	<p>昭和60年 財団法人市川市文化会館設立、市川市文化会館の管理受託</p> <p>平成12年 寄附行為の改正認可を受け、市川市市民会館の管理受託</p> <p>平成14年 寄附行為の改正認可を受け、財団法人市川市文化振興財団となる</p> <p>平成23年 公益法人認定を受け、公益財団法人市川市文化振興財団となる</p>
法人の行う事業(登記簿謄本より抜粋)	<p>当法人は、市民の文化芸術の普及及び向上のための文化芸術事業を行うとともに、市民の文化芸術活動を支援し、もって地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とし、その目的を達成するために、次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 主として文化芸術活動に資する施設の管理及び運営 2 文化芸術の鑑賞の機会の提供 3 文化芸術に関する講座等の開催及び体験の機会の提供 4 すぐれた文化芸術活動の顕彰及び担い手の育成 5 管理する施設使用者の利便に資する物品等の販売 6 その他法人の目的を達成するために必要な事業
主な文化事業への取組み	自主文化事業の実施、市川市文化会館、市川市行徳公会堂、市川市芳澤ガーデンギャラリー及び市川市木内ギャラリーの指定管理他